

地域密着型金融推進計画の進捗状況表

日本海信用金庫

平成17年8月に平成17年4月～平成19年3月の2カ年間における地域密着型金融推進計画を公表いたしました。

平成18年10月～平成19年3月における地域密着型進捗状況につきまして、個別項目の進捗状況を以下のとおり公表いたします。

1.事業再生・中小企業の円滑化

項目	具体的な取組み	18年下期のスケジュール	進捗状況
(1)創業・新事業支援機能等の強化	・島根県の新産業創出プロジェクト推進事業を今後積極的に展開させるために、島根県・中小企業基盤整備機構等が出資して「しまね新産業創出ファンド」が平成17年9月に設立された。投資先は、県内中心のベンチャー企業、優良企業である。地元金融機関に対しても出資要請がなされ、当庫も設立趣旨・目的に賛同し出資を行った。今後、協力依頼先が発生すれば積極的に対処して行く。 ・個々の企業先への専門家派遣、経営改善アドバイザー派遣については、地域中小企業支援センターの活用を図る。 ・また、国民生活金融公庫等との業務提携をしたことで、協調体制も整い新事業・第2創業融資を積極的に推進していく。	・新規事業、第2創業支援等積極的に対処する。	・農業分野へ進出した取引先1先に対して、当庫初めて企業参入促進資金を融資した。また、今後の取引拡大を図るために、農林公庫と連携し認定農業者の資格を取得させた。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・地元有力企業の後継者を集めた「せがれ塾」を継続して開催しており、ベンチャーリンクより講師を派遣し経営戦略の勉強会を実施。 ・中小企業支援センター・しまね産業振興財団・派遣アドバイザー制度を活用した取引先企業の経営相談業務の拡大。 ・職員のレベルアップを図る為の研修等の実施	・経営支援先を主体とした相談、支援業務の強化。 ・全信協、中信協主催の外部研修への職員の継続的派遣。 ・中小企業支援センター・しまね振興産業財団との連携。	・「しまね産業振興財団」と連携したトラックステーション事業の推進。 ・農業分野への進出企業に対して、当庫初めての企業参入促進資金1件を導入。 ・融資担当者会議での農林公庫職員を招いての勉強会開催。

(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その2 要注意先債権等の健全化等に向けた取組みの強化	・ 審査管理部経営支援先における支援業務 ・ 営業店経営支援先の支援業務。 ・ 島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドの活用。 ・ 中小企業支援センター、しまね産業振興財団との連携強化。 ・ 商工会議所、税理士との連携と派遣アドバイザー制度の活用。 ・ 月2回程度のローンレビュー会議の開催による大口先の定期的な管理と支援方針の明確化。 ・ 職員のレベルアップを図るために中信協、全信協主催の研修への定期的な人材派遣。 ・ 大口と信先への職員の出向による管理、支援の継続。	・ 審査管理部経営支援先 10 先への支援業務。 ・ 営業店経営支援先 25 先の支援業務。 ・ 定期的なローンレビュー会議の開催。	・ 18 年度に入り当庫メイン庫として島根県中小企業再生支援協議会等に 1 グループ持込し再生計画の策定がほぼ完了した。また、サブ庫として 1 先の持込案件が発生し一定の条件の下、再生計画の同意が得られた。 ・ また、19 年 3 月には、抜本的再生案件に対処するため、1 グループ企業と個別業務委託契約書を締結した。 ・ ローンレビュー会議 8 回・17 先実施。 ・ 本部、営業店合計の平成 18 年度支援先 35 先のランクアップ実績は、ゼロでありランクダウンが 10 先発生した。金融再生法における不良債権比率の平成 18 年度実績は、10.15%であり、前期に対して 0.63%、平成 18 年度上期に対して 0.89%改善された。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・ ディスクローチャー誌・ミニディスクローチャー誌に掲載し、営業店に配布することで顧客に広く公表を図る。 ・ 総代会、地区別総代懇親会で報告。 ・ 当庫ホームページに掲載。	・ ??? 地区別総代懇談会にて報告 ・ 半期開示レポートにて公表	・ 半期開示レポートにて 18 年度上期「不良債権への取組み状況」を掲載。 ・ 総代懇談会にて理事長より報告あり
(3)事業再生に向けた積極的取組み その1 事業再生に向けた積極的取組	・ 温泉旅館 1 社については、島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドと連携し再生に着手した。資本政策として地域再生ファンドの投資、当庫 DDS の実行を予定している。島根県中小企業再生支援協議会も 17 年 8 月以降定期的に、県の西部にも出張し相談窓口を開く計画がある。身近な存在となり、今後より協力を仰いで行きたい。プリパッケージ型事業再生、DIP、DES 等高度な再生スキームを使用する案件は今のところないが、発生時には信金中央金庫の指導を仰ぎ対処していく。	・ 島根県中小企業再生支援協議会との連携強化 ・ 外部専門家の活用による再生支援強化	・ 当庫メインの大口融資先ホテルについて、島根県中小企業再生支援協議会等と連携し一体再生を図るべく再生計画策定中。 ・ 地元にとって存在価値の高い観光客誘致施設の再生に関しては、島根県中小企業再生支援協議会が調整役となり再生計画の策定が完了し一定の条件の下、再生計画に対しての同意が得られた。 ・ メーカーに対する事業譲渡により問題先企業 1 先解消。
(3)事業再生に向けた積極的取組み その2 再生支援実務に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ、共有化の一層の推進	・ 公表方法については「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の中で、半期に一度定期的に公表する。 ・ また、前記以外ではディスクローチャー誌・取組状況の要約版を店頭にて公表する。加えて、ホームページに掲載する。	・ 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の中で、半期に一度定期的に公表する。 ・ 信金中金主催の「中国地区企業支援部門研究会」にて公表する。	・ 信金中金主催の「中国地区企業支援部門研究会」にて平成 18 年 11 月公表。 ・ 半期開示レポートにて公表した。

(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・企業信用格付の入力・分析方法の技術向上に努め、精度の高い信用格付により、適正なプライシング設定を検討する。 ・信用リスクデータベースの整備・充実及びその具体的な活用方法を検討する。 ・ローンレビュー会議の開催頻度及び内容の充実を図る。	・18年度はスペシャルA5億円、ビジネスローン勝機1.5億円、ビジネスローンインパクト1.5億円を目標とする。(受付ベース) ・前年に引続き外部モデルを利用して信用格付の制度を高め、リスクをコスト化したプライシング設定を検討する。	・「スペシャルA」は優良先への他行金利攻勢により需要が増加し、年間目標5億円に対し688百万円の実績となる。 ・「ビジネスローン勝機」は年間目標1.5億円に対し43百万円と低調な実績となる。 ・「ビジネスローンインパクト」は年間目標1.5億円に対し108百万円の実績となる。 ・18年度下期ローンレビュー会議8回、17先実施。18年度累計では13回、38先実施。
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ②中小企業の資金調達方法の多様化等 その1 中小企業の資金調達方法の多様化	・信用保証協会の保証による売掛債権担保融資を推進する。 ・建設業信用保証基金の保証による下請けセーフティネット融資を推進する。 ・プロジェクトファイナンス等は事例が発生すれば検討する。	前年度に引続き売掛債権担保融資、下請けセーフティネット融資の推進を行う。	・18年度下期の売掛債権担保融資の取扱は9件101百万円、19年3月末残高は47百万円の実績。 ・18年度下期の下請けセーフティネット融資の取扱はなく19年3月末残高は無い。 ・プロジェクトファイナンス等の実績は無い。
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程の制定。 ・与信取引に関する顧客への説明要領の作成。 ・与信取引に関する顧客への説明の仕方等営業店指導スケジュールの作成と実行。 ・発生した苦情・相談事案を月単位で集計し、概要、原因、対応策、結果について、常勤役員及び各部長に回覧報告する。 ・店長会において、苦情・相談事案を報告し、再発防止等について徹底を図る。 ・コンプライアンス・オフィサー会議を通じ、苦情・相談事案を報告し、発生原因、再発防止について協議を行う。	・臨店指導・集合研修開催 ・店長会において、苦情・相談事案を報告 ・コンプライアンス・オフィサー会議を通じ、苦情・相談事案報告	・苦情・相談の概要、原因、対応策、結果について、毎月「相談・苦情等集計表」を作成し、常勤役員、各部長へ回覧報告した。18年度下半期報告件数 26件 ・オフィサー会議で、相談・苦情事例を報告し、再発防止の周知を図った。 ・店長会で、相談・苦情事例を報告し再発防止の周知を図った。
(6)人材の育成	・業界団体(全信協、中信協、信金中金等)の主催する研修へ職員を順次派遣する。 ・庫内集合研修の実施。	研修は上期に集中させて受講させる。ただし、新たに該当研修が開催された場合には派遣する。	・中信協研修「事業再生セミナー」2名派遣。 ・全信協研修「目利き力養成講座」1名派遣、「企業再生支援実践講座」1名派遣。 ・信金中金主催「企業支援関連部門連絡会」1名1回、「中小企業経営改善支援実務研修」1名派遣。 ・中小企業大学校主催「目利き能力養成講座」1名派遣。

2.経営力強化

項目	具体的な取組み	18 年下期のスケジュール	進捗状況
(1) リスク管理態勢の充実に 実	・市場リスクについては、金利リスク、株価変動リスク、為替レート、外貨金利等を検討し、リスク量の限度額の範囲内であるかを検証する。 ・四半期毎にストレステストを行う。 ・デフォルト率を用いた企業信用格付の導入を検討する。 ・貸出案件ごとにデフォルト率・保全率を勘案したプライシングを検討する。 ・パーゼルⅡの導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る態勢整備に取り組む。	・毎月ALM委員会において、収益管理、市場リスク総括表により金利リスク等の分析、有価証券の損失限度額算出資料をもとに、リスクが顕在化した場合の毀損額を算出し、検討を行う。 ・信金中金のしんきん信用リスクデータベース（略称：SDB）、共同事務センターの信用リスク管理システムの内容を理解し、信用格付、プライシングへの活用方法を検討する。	・新BIS対応のため、各部から意見を聞き、横断的に対応してきている。当庫が現状出来る範囲で自己資本比率の算出方法の精緻化を図れるよう検討中。また今後更にリスク管理の信用リスク・オペレーショナルリスクにおいて高度化を目指し、スキルアップが喫緊の課題と思われる。 ・信用リスク量の計測・推移を把握するため、18年12月末より毎月試みに名寄せ後与信残高2億円以上全先及び、要注意先2億円以上について未保全額算出を実施した
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・ALM委員会において、毎月の収益状況（予算対比、前年同月比）、収益予想（シミュレーション）等を経営企画部より報告させ、収益管理を行う。 ・しんきん信用リスクデータベース（略称：SDB）、信用リスク管理システムの導入による信用リスクデータの蓄積により、信用コスト率を勘案したリスクに応じた適正なプライシングを検討する。	・前年に引き続きALM委員会にて収益状況、収益予想を基にした収益管理を行う。	・ALM委員会を開催し現状を把握し、収益の管理を図った。（ALM委員会7回小委員会2回開催）引続き収益の安定確保を目指し、営業店からの情報を分析の上対応している。 ・格付ランク金利及び、実行金利について、債務者ごとの保全率に応じた金利設定について検討を行った。
(3) ガバナンスの強化 その2 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	・総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等をディスクロージャー誌に掲載する。 ・開示項目の検討。 ・ディスクロージャー媒体としては、ディスクロージャー誌のほか、ホームページにおいて公表する。	・半期開示レポートの発行を行なう。 ・総代懇談会の開催（11月予定）	18年11月16日に全地区総代懇談会を開催し、浜田観光株式会社代表取締役精治氏による講演（題目「蘇れ石見の国」―国際都市浜田を目指して―）および総代との意見交換を行った。 19年1月下旬に庫内誌「信友」を全総代に配布。
(4) 法令等遵守態勢の強化 その1 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・コンプライアンス臨店指導用チェックリストにより各営業店の法令遵守状況のチェックを行い、問題点について臨店指導を行う。 ・事務ミス報告に対して、事実確認、問題点、改善策等について臨店指導を行う。	・コンプライアンス・オフィサー会議を四半期に一回開催 ・コンプライアンス委員会を四半期に一回開催 ・コンプライアンス臨店指導用チェックを四半期に一回開催 ・3月 新入職員コンプライアンス研修	・18年10月オフィサー会議 ・18年11月コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス臨店指導用チェック・コンプライアンス臨店指導実績（コンプライアンス遵守状況2店舗） ・19年1月オフィサー会議・コンプライアンス委員会 ・19年2月コンプライアンス委員会・パート職員コンプライアンス研修・コンプライアンス臨店指導用チェックコンプライアンス臨店指導実績（コンプライアンス遵守状況1店舗）

			・19年3月新入職員コンプライアンス研修
(4)法令等遵守態勢の強化 その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	各種取扱要領及び各種様式が遵守され利用されているか、各部店臨店によるヒアリングを実施。	個人データ在庫管理台帳のチェック 19年度新入職員に対する個人情報取扱に関する研修会	19年1月に、自部店検査チェックシートに、機微情報の適切な取扱の検証に関する項目を追加し、実態を把握することとした。 また、平成17年4月1日から平成19年2月末までの機微情報の抹消漏れの整備を完了した。 19年3月、保存年数を定めて、文書(保有データ)管理台帳へ追記すべき帳票類のリストアアップを行った。
(5)ITの戦略的活用 その1 ITの戦略的活用	・ホスト～営業店までのネットワークをIP化することにより低コスト、拡張性の向上を図る。 ・市販パッケージ、金融業務パッケージ等を採用することで開発コストを抑える。 ・為替集中システムの導入を図る。	・コミュニケーションサーバー乗換の検証(コスト、処理能力) ・共同利用型為替集中システム導入による事務負担軽減の検証及び人事配置の見直し	(コミュニケーションサーバー乗換の検討) ・乗換完了により進捗なし(共同利用型為替集中システムの検討) ・10/4 共同利用型システム全店展開について事務連絡発出により営業店周知を図る ・10/6 全店展開事前作業として全店データ移行作業実施 ・10/10 共同利用型システム全店展開開始
(6)協同組織中央機関の機能強化	・17年8月に経営相談を受ける予定としている。また、17年下期に有価証券ポートフォリオ分析を受けることとしている。 ・18年度においても経営相談、有価証券ポートフォリオを受ける予定である。	18年11月以降、17年度経営効率分析表を基に経営分析の受講予定。	・18年11月1日に17年度経営効率分析表を基に経営分析受講 ・19年1月22日に新BISの研修受講

3.地域の利用者の利便性向上

項目	具体的な取組み	18年下期のスケジュール	進捗状況
(1)地域貢献等に関する情報開示 その1 地域貢献に関する情報開示 その2 充実した分かりやすい情報開示の推進	・地域貢献活動の内容の充実・見直し。 ・全信協から示された開示方針を踏まえつつ、ディスクロージャー媒体、開示項目及び説明方法を検討。 ・ディスクロージャー媒体としては、ディスクロージャー誌のほか、ホームページにおいて公表する。	・各種媒体による地域貢献活動の公表 ・地域貢献活動の内容の一層の充実・見直し。 ・開示項目や説明方法の再検討。 ・各種意見交換の場等により上記取組みに対する評価を把握し、適宜改善を図る。	18年12月半期開示レポートにて、日本海しんきんビジネスクラブ主催にて各事業者の新入社員研修の開催。地域行事への参加の一環として、浜っ子祭りの大名行列への参加を掲載する。

(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・アンケート内容については、窓口、得意先係の対応といった基本的項目のほか、調査対象先数、調査期間、調査方法を決定した。 ・顧客ニーズの把握、商品利用者の満足度を分析する。商品開発、修正、サービスの改善、苦情、相談対応等を調査項目として掲げ、さらに自由意見記入欄をもうけ幅広い意見を回収しできる限り公表する。	・CS（顧客満足度）についてのアンケートを実施予定	・苦情・相談の概要、原因、対応策、結果について、毎月「相談・苦情等集計表」を作成し、常勤役員、各部長へ回覧報告した。下半期報告件数26件 ・オフィサー会議で、相談・苦情事例を報告し、再発防止の周知を図った。 ・店長会で、相談・苦情事例を報告し再発防止の周知を図った。お客様の声を把握する為11月にアンケート調査を実施した。アンケート回収枚数1129枚、有効回収枚数1129枚、合計回収率94.08%（配布枚数1200枚） ・金利優遇定期預金の発売・個人であれば、誰でも金利優遇が受けられる定期預金「かぐらⅣ」（18年12月）を発売しました。 ・19年2月以降に退職金をお受取になる個人のお客様を対象に「スーパーかぐら」を発売しました。 ・新型カーローンの発売「安全運転宣言書」「ディーラーの紹介状」等により、誰でも金利優遇が受けられる「新型カーローン」を発売しました。（19年2月） ・通帳繰越機能付ATMの設置（19年3月）
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・旭町 PFI 矯正施設関連事業による地元企業に対する金融支援を積極的に取り込んで行く。また、可能であれば落札SPCに対してしも、金融団に参画しプロジェクトファイナンスも積極的に対応して行きたい。 ・上記以外の PFI に対する積極的参画。 ・病院の建替、開業等の設備資金への積極的金融支援。 ・浜田市最大の医療センターの移転に伴う関連事業者への積極的金融支援。 ・浜田駅前再開発事業に対する取引先への積極的金融支援とアドバイス。 ・介護関連事業への積極的金融支援。 ・地元観光施設活性化のための中核テナント出店への支援。 ・済生会病院移転のための大口融資実行。	・PFI 事業への積極的関与	・平成18年度下期に介護関連事業先2先に対して、設備資金を融資した。
4. 進捗状況の公表	公表時期は、半期毎にホームページへの掲載準備ができた時に公表する。	平成18年10月から平成19年3月までの進捗状況は掲載準備が出来しだい窓口及びホ	平成18年12月に半期開示レポートにてアクションプログラムの進捗状況の公表をし

		ームページにおいて公表する。	た。
--	--	----------------	----